

平成30年度 宅地建物取引士法定講習会(予定)

講習会対象者（更新の方）には「宅地建物取引士証更新手続きのご案内」を送付致します。上記対象者以外（期限切れの方等）で受講ご希望の方は、（一社）佐賀県宅地建物取引業協会までご連絡下さい。

平成 30 年度の宅地建物取引士法定講習会の実施予定は以下の通りです。

受講には必ず事前申込みが必要です。申込期間内に手続きを行ってください。

実施予定日

	実施予定日	申込期間
第 1 回	平成 30 年 7 月 3 日（火）	平成 30 年 5 月 28 日～平成 30 年 6 月 1 日
第 2 回	平成 30 年 9 月 13 日（木）	平成 30 年 8 月 6 日～平成 30 年 8 月 10 日
第 3 回	平成 30 年 11 月 27 日（火）	平成 30 年 10 月 22 日～平成 30 年 10 月 26 日
第 4 回	平成 31 年 2 月 8 日（金）	平成 31 年 1 月 8 日～平成 31 年 1 月 15 日

書類送付先及び問合わせ先 : （一社）佐賀県宅地建物取引業協会
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目 1 番 10 号
0 9 5 2 - 3 2 - 7 1 2 0

講習会場 : グランデはがくれ
佐賀市天神二丁目 1-36

講習時間 : 午前 9 時 30 分～午後 5 時（受付は午前 9 時～9 時 30 分）

注意事項 : 以下該当者のみ

①氏名・住所・本籍・勤務先等に変更があった方は、登録している都道府県に変更登録申請（要添付書類等）をして下さい。

※佐賀県登録の方は、〒840-8570 佐賀県県土整備部建築住宅課（TEL0952-25-7164）へ申請してください。

様式は、【佐賀県のホームページ→県土・まちづくり→土地・建設・不動産→不動産取引→宅地建物取引士の資格登録簿の内容に変更があった場合の申請手続き】よりダウンロードできます。

②県外登録の方が、佐賀県で受講される場合は、登録している県の許可証が必要です。申込時に提出をお願い致します。